

【防災情報】 酒田河川国道事務所 地震による道路防災情報（第3報）

石川県能登沖で発生した地震による山形県沿岸部の津波警報発表に伴い、**国道7号及び日本海東北自動車の以下の箇所**で**全面通行止めの規制**を行っております。

規制箇所を通行する際は、現地の誘導に従って通行して下さい。

また、今後の気象状況、道路情報には十分注意願います。

1. 規制箇所と迂回路（※別紙「規制箇所と迂回路」参照）

①規制箇所

国道7号 山形県鶴岡市鼠ヶ関～鶴岡市中清水 地内
日本海東北自動車道 あつみ温泉IC～鶴岡西IC（上り線のみ）

迂回路

国道112号、13号、113号

②規制箇所

国道7号 山形県酒田市上安町～遊佐町比子 地内

迂回路

日沿道 酒田みなと～遊佐比子（無料区間）

2. 酒田河川国道事務所の体制

令和6年1月1日（月） 16時22分～ 警戒体制

3. その他

現在、被害は確認されておりませんが、今後の気象状況や道路情報にご注意下さい。

道路情報

酒田河川国道事務所HP：<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3498（課直通）

道路管理課長 たかはし のぶや
高橋 信也

日本海東北自動車道(あつみ温泉IC~鶴岡西IC)及び国道7号(鶴岡市鼠ヶ関~鶴岡市大荒地内、酒田市上安町~遊佐町比子地内)通行止め規制に伴う広域迂回路図



出典: 国土地理院地図に規制箇所等を追記して掲載